

国・県とのパートナーシップによる新たなシステムの構築

1 趣旨

岩手県の広域行政の見直し及び地方振興局の再編において、県と市の適切な協働による産業振興、社会資本整備及び行政サービスの提供を行うことが目標とされています。

また、県からは、市町村への段階的権限移譲を進めながら、市町村が中心の行政システムの確立を目指す方向性が示されています。

そのため、県とのパートナー関係の確立を目指すとともに、住民に身近な行政サービスの大部分を当市が担う方向を追求することといたしました。

国機関とは、産業振興の観点から経済産業省、保健医療福祉行政の強化の観点から厚生労働省、特区や地域再生など国と地方公共団体との直接窓口機能の連携強化の観点から内閣府との人事交流・出向等を継続して進めていくこととしました。

2 遠野市の要望

下記について要望し、調整中である。

(1) 地域整備部3課1室の遠野地区合同庁舎への移転について

同一施設内の業務により、効率的・効果的な社会資本整備を進めるとともに、住民の多様なニーズに一体的かつ的確に対応する体制を構築するため要望（1/18 提出）。

- ・ 現在、移転先フロアーについて調整中。移転については決定事項。

(2) 地域活性化事業調整費及び市町村総合補助金の交付金化について

県からの権限・事務移譲に積極的に取り組んでいるが、地域づくりに係る権限・事務移譲が最も望まれるものであることから、合併後の着実な地域づくりを進めるため、活性化事業調整費及び市町村総合補助金について、市の完結性が高まる交付金を要望（2/14 提出）。『遠野型地域づくり推進費』として括り、市の予算計上をした。

(3) 地域政策形成における県との協働について

政策形成及び実施に係る現場完結性を高めるとともに、協働推進による事業実施を図るため、地域活性化事業調整費及び市町村総合補助金の申請事務等の調整担当者の当市への配置を要望（2/14 提出）。現在も人事交流を行っている。

(4) 農業改良普及センターサブセンターとの協働について

農業生産100億円達成アクションプラン実施の体制として、遠野市農業活性化本部（AST）を立ち上げているが、県と市及びJAとの協働を進め、県の農業改良普及員による専門的技術指導をより効果的に実行するため、サブセンター職員の、ASTへの配置を要望

- ・ 現在、職員7名が、ASTに駐在する方向で調整済。

